

令和6年4月4日14時00分
近畿地方整備局
猪名川河川事務所

猪名川（一庫ダム）の取水制限を解除します。

～ 制限解除日時：令和6年4月4日（木）15時00分 ～

一庫ダム流域では、現在20%の取水制限を実施しています。令和6年4月4日時点で、ダム貯水率が62.0%まで回復したため、第4回猪名川渇水調整幹事会・委員会（書面開催）を開催し、取水制限を解除することで合意しました。

本日、15時00分をもって一庫ダムの取水制限を解除します。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所

副所長 星原 義之（ほしはら よしゆき）

占用調整課長 坂口 正洋（さかぐち まさひろ）

電話 072 - 751 - 1111（代表）